平成２６年（フ）第５６７号
堺市堺区出島町２丁６番２―503号
債務者　上山　孝子
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤誠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月16日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第２１００号
札幌市北区東茨戸１条１丁目３番７号
債務者　藤井　勝義
1　決定年月日時　平成26年12月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　大剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２１１４号
札幌市清田区平岡４条１丁目３番１号　マ・メゾン平岡Ｂ―２号
債務者　盛澤　一郎
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４４号
京都府亀岡市東つつじケ丘曙台４丁目19番８号
債務者　茂野洋一こと　李　　洋一
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤井　勝治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２６年（フ）第１８２０号
愛知県半田市美原町１丁目250番地の３
債務者　坂本　利光
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板倉しのぶ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月４日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年２月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１８８４号
愛知県春日井市岩成台６丁目２番地１　35号棟110号室、従前の住所名古屋市千種区竹越１丁目２番24号
債務者　大坪　豊作
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　佑樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月４日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成27年２月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２４１号
長崎県長崎市坂本１丁目３番５号　Ａ―１
債務者　佐々木法枝
1　決定年月日時　平成26年12月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　　愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月25日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年２月18日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第９４８号
堺市西区鳳北町６丁325番地２―203号、住民票上の住所大阪府和泉市上代町788番地
債務者　山野　篤広
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原麗央奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年２月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第９４９号
大阪府大阪狭山市半田５丁目119番地の17
債務者　東　千佐子
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原麗央奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年２月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１７６０号
札幌市東区北39条東21丁目２番57号
債務者　中尾真紀子
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１１７４号
京都市伏見区南新地57番地４　クレアール南401、前住所京都府久世郡久御山町佐山双栗９番地28
債務者　田口　悟朗
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河本　茂行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第２１３号
千葉県四街道市大日70番地３
債務者　門田　耕一
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　愛川　直秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月26日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第５９号
大分県中津市大字田尻1127番地３　田尻アパート111号室
債務者　矢野　　剛
1　決定年月日時　平成26年12月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年３月２日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２６年（フ）第１６９０号
札幌市北区北27条西15丁目１番18号　サンハイツ27―202号
債務者　佐賀　敏男
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼頭　知一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２９２号
愛知県一宮市城崎通６丁目18番地６
債務者　宮田　雅士
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　友文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年３月６日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第３０５号
岐阜県関市戸田1236番地１
債務者　川添　正典
1　決定年月日時　平成26年12月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月10日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年３月18日まで
岐阜地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第８３８号
千葉県習志野市東習志野８丁目10番11号　インペリアルハイム207号
債務者　小串　昌之
1　決定年月日時　平成26年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係